

保護者の皆さまへ

子どもの自立心を育むことや、基本的な生活習慣を身に付けさせることなど、家庭が担う教育の役割は重要です。保護者の皆さんの子どもへの積極的な働きかけをお願いします。学校や地域とともに子どもを見守り育ててまいりましょう。

地域の皆さまへ

子どもは、家庭、学校を含め、地域の中で育ちます。そのために家庭や学校と目指す子どもの姿や学校目標を共有し、あたたかい人と人とのつながりの中で、子どもを見守り、育てていく地域コミュニティづくりを進める必要があります。地域の多様な教育資源を効果的に活用する取組や学びと活動の循環を促進し、地域の教育力の向上に力をお貸しください。

教職員の皆さんへ

教育の変えてはならない不易と、変えていかなければならない流行を見極め、子どもたちの未来を見据えた確かな実践と新たな挑戦を積み重ねていくことが重要です。また、障がいや不登校への対応、外国籍児童生徒への日本語指導など、支援が必要な子どものさまざまな教育的ニーズに応えていくことに全力で取り組んでまいりましょう。そして、一人一人の子どもにあたたかい眼差しと心で寄り添いましょう。

生涯を通じた学び

家庭・学校・地域の連携・協働

学校における学び

第3期市川市教育振興基本計画

《概要版》



未来を見据えて

〈基本理念〉

人をつなぐ 未来へつなぐ 市川の教育

技術革新の進展や長寿化に伴い、私たちを取り巻く生活や環境が大きく変わっていく社会においても、感性を豊かに働かせ、たくましく生きてほしい。誰もが個性を伸ばし可能性を広げて、夢や希望を実現してほしい。社会の一員として自立し、社会に主体的に参画してほしい。そして、家庭・学校・地域がそれぞれの役割と責任を果たし、十分に連携・協働し、皆で力を合わせて市川の未来をつくっていききたい。第3期市川市教育振興基本計画は、こうした願いを込めて策定しています。

第3期市川市教育振興基本計画は、平成31(2019)年4月から5年間を対象とします。

 市川市教育委員会

第3期市川市教育振興基本計画《概要版》
市川市教育委員会
平成31年3月発行

〒272-0023
千葉県市川市南八幡1丁目17番15号
電話：047-334-1111（代表）
FAX：047-383-9203
<http://www.city.ichikawa.lg.jp/>



QRコード読み取り機能のあるスマートフォン・携帯電話をお持ちの方は左記のQRコードを読み込むことで、本計画をご覧いただくことができます。
QRコードが利用できない場合は、
URL(<http://www.city.ichikawa.lg.jp/edu01/1111000248.html>)
を入力することで、本計画をご覧いただくことができます。

市川 教育 計画

検索

基本理念

人をつなぐ 未来へつなぐ 市川の教育

市川の教育で目指す姿

- ★ 夢や希望を持ち、個性を伸ばし可能性を広げて自らの人生を切り拓く人
- ★ 豊かな人間性を身に付け、人間ならではの知恵や感性によって創造性を発揮する人

<計画の基本的な考え方>

- I 多様な人との関わりを大切にして、個人の自立を促すとともに、社会の一員としての自覚を養う教育を進めます
- II 一人一人が、主体的に学び、個性を伸ばし可能性を広げることのできる教育を進めます
- III 学びや育ちの連続性と社会との連携を強化し、豊かな人間性を育む教育を進めます

計画の方針と主な施策

方針1

感性を豊かに働かせ、社会の中でたくましく生きていくことのできる子どもを育てる

方針2

“自分らしく輝くための学び”の環境の実現と学びのセーフティネットを構築する

方針3

社会の変化を見据えた教育環境の整備を図り、市川の質の高い教育を推進する

施策 ▶ 幼児期における教育の推進

施策 ▶ 児童生徒の確かな学力を育成する取組の推進

新学習指導要領の確実な実施「開かれた教育課程」の実現や「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善等を行います。

施策 ▶ “自分らしく輝くための学び”の機会の充実

施策 ▶ 学校卒業後における障がい者の学びの支援

生涯を通じて、誰もがいつでもどこでも主体的に学ぶことができるようにします。また、障がい者の学校卒業後の学びの機会を充実させます。

施策 ▶ 地域とともにある学校づくりの推進

子どもに必要な資質・能力を育成するため、学校と家庭・地域が協力した教育活動に取り組みます。



▲市内の梨園で収穫体験

施策 ▶ キャリア教育・職業教育の推進

子ども一人一人が、社会的・職業的に自立するために必要となる基礎的な能力や態度を教育活動全体を通じて育成します。



▲地域の方に学ぶキャリア教育講演会

多様性

家庭・学校・地域の連携・協働

主体性

施策 ▶ 教育のICT環境整備

教育の質の向上や業務の改善、情報セキュリティ、子どもの安全・安心などを図るため、ICTの整備を進めます。

施策 ▶ 教職員のICT活用指導力の向上

ICT利活用のために、教員研修の充実を図り、教職員の資質・能力の向上を図ります。



▲タブレットを活用した学習

施策 ▶ 特別支援教育の推進

市川スマイルプラン（個別的教育支援計画）の作成の推進や教育相談、教育的ニーズに応じた適切な指導・支援の充実を図ります。

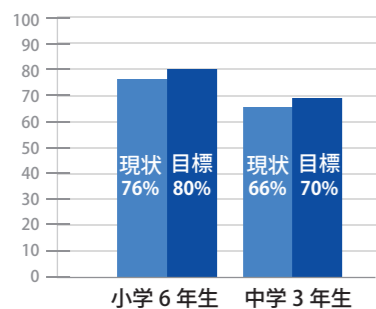
施策 ▶ 教育的支援が必要な子どもへの対応

不登校への対応、外国籍児童生徒への日本語指導など、一人一人のニーズに応じたきめ細かな支援を行います。

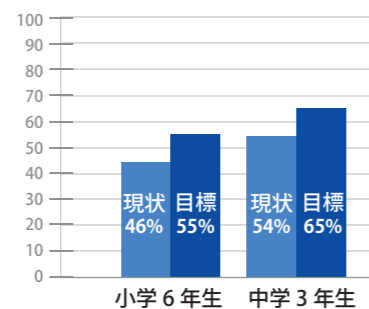
計画の進捗状況を把握するための指標例

※5年後の計画最終年度の目標を設定しています。

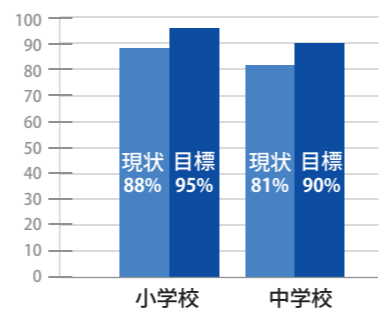
Q 「自分には、よいところがあると思う」と回答する児童生徒の割合



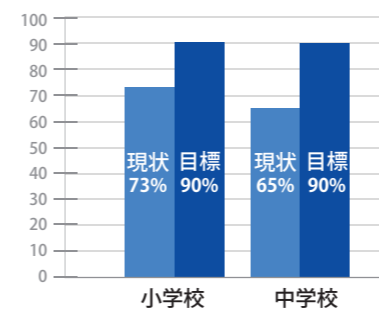
Q 「家の人と将来のことについて話すことができる」と回答する児童生徒の割合



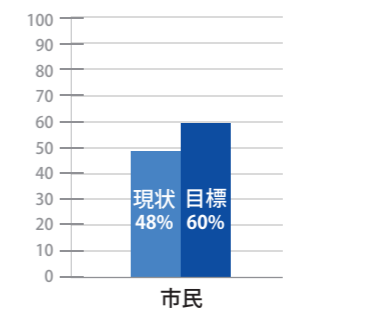
Q 「学校は、保護者の思いや願いに対して適切に対応している」と回答する保護者の割合



Q 「子どもとじっくり向き合うことができていると思う」と回答する教職員の割合



Q 「住まいの地域にある学校を支援する活動に参加したいと思う」と回答する市民の割合



Q 「この1年くらいの間に、生涯学習をしたことがある」と回答する市民の割合

